

監査結果に関する措置状況報告書

令和４年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：教育委員会事務局

通 知 日：令和６年７月１日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見11	54	（ＡＰ３）要配慮者たる職員への配慮（多様性・要配慮者への合理的配慮の視点） 各所属は、災害発生時に障がい者をはじめとする要配慮者たる職員それぞれに対して必要となる配慮について検討の上、意識共有及び対応能力向上のため、訓練に組み込むべきである。	配慮が必要となる職員の災害時での対応については、各職場において職員の実情を把握した上で、状況に応じて対応することとしている。ご意見をふまえ、エレベーター等の移動手段が停止した場合など、個別事情に応じた避難方法の確認や想定した訓練の実施など、対応能力向上に向け検討してまいる。	見解	—
指摘１	111	アクションプラン進捗評価の十分性及びアクションプラン開示の完全性（法規性の視点） 教育委員会事務局は、学校園で作成し保管すべき施設ごとの「安全確認カルテ」についてその作成及び更新が適時適切にされているか確認した上でアクションプランの進捗評価を行うべきである。また、対応すべきアクションプランが全て開示されているかの確認を十分にされたい。	アクションプラン進捗評価については、全学校から提出された令和５年度分の「安全確認カルテ」の内容について、作成・更新等が適切に実施されているか確認した上で、令和６年５月31日に進捗評価を行った。 また、危機管理室から令和５年度のアクションプランの進捗評価についての照会（令和６年５月末報告期限）があり、進捗評価の報告において、対応すべきアクションプランを全て記載しているか確認し、令和６年５月31日に報告した。	措置済	令和６年５月31日
意見46	112	施設に関する情報の共有可能性の検討（３Ｅの視点） 教育委員会事務局は、学校園で作成し保管すべき施設ごとの「安全確認カルテ」に記載すべき施設の構造などについては、システム管理している情報の共有可能性について検討されたい。	教育委員会事務局施設整備課では、学校園施設の長寿命化、計画的修繕などの検討を行うことを目的に、その構造や材質、詳細な図面等の情報をシステム管理している。 これらのシステムで管理している情報は、学校園で作成することとしている「安全確認カルテ」の作成に用いることは可能であるが、当該システムは、各学校がアクセスできるような汎用性はなく、システム上の共有は困難であると考ええる。 なお、学校園が「安全確認カルテ」の作成・更新の際、施設の構造上の問題など不明な点が生じた場合、施設整備課が支援することとしており、引き続き学校園が適切かつ簡潔に「安全確認カルテ」を作成できるよう、情報共有などのあり方について検討してまいる。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：教育委員会事務局

通 知 日：令和6年7月1日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見77	177	目標値の数値化の徹底 ①全所属は、個別施策の進捗評価について、取組結果や目標値の数値化が可能なものについては可能な限り数値化した目標値を設定された い。	教育委員会事務局が作成しているアクションプランの個別施策に関し、進捗評価作成の際は、できる限り数値化するよう努めているが、今後も、より評価が明確となるよう数値化した目標値の設定に努めて まいる。	見解	—